

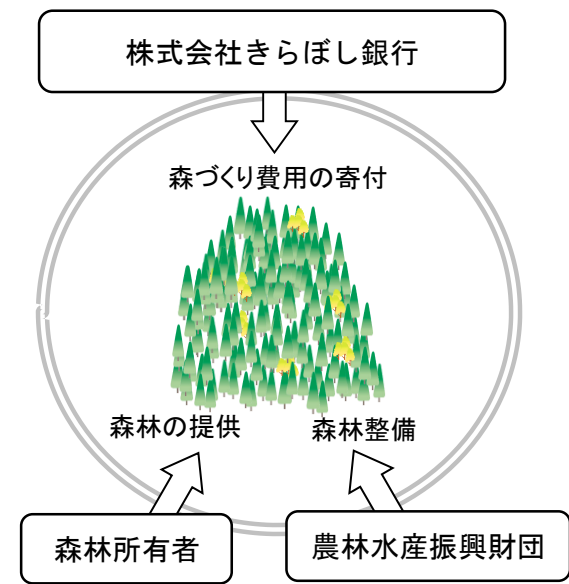
企業の森 第31号を協定締結

東京都と（公財）東京都農林水産振興財団は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、協賛企業・団体に森林整備費等を寄付していただく「企業の森」を実施しています。
 このたび、平成31年3月28日に第31号となる、「企業の森・きらぼしの森（八王子 裏高尾）」の協定を、株式会社きらぼし銀行、森林所有者、（公財）東京都農林水産振興財団の三者により締結いたしました。

概要

- 所在地 : 東京都 八王子市 裏高尾地内
- 対象面積 : 1.22ha
 (花粉の少ないスギ, 広葉樹)
- 森林の名称 : 企業の森・きらぼしの森 (八王子 裏高尾)
- 企業の森協定締結
 - 締結日 平成31年3月28日 (2019年3月28日)
 - 期間 2029年3月31日まで
- 造林・保育計画
 - 地拵え 平成30年度
 - 植栽 平成31年度
 - 下刈り 平成31～37年度 (原則5年目まで2回刈り)
 - 補植 植栽後、必要に応じて5年目まで

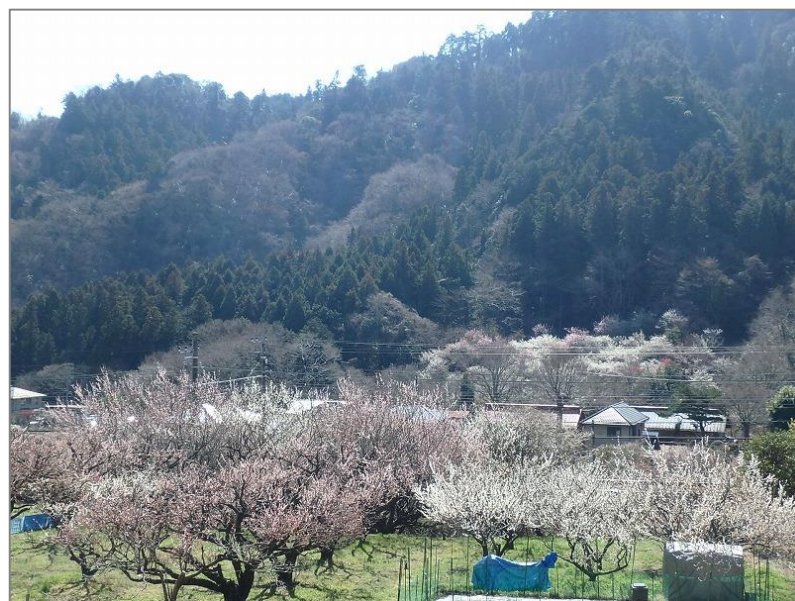
協定締結式 (平成31年3月28日)



位置図



① 対象地(遠景) H31年3月撮影



② 対象地(近景) H31年3月撮影



③ 対象地(林内) H31年3月撮影

